

## 鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和5年9月15日（金曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後0時11分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 勝田 鮮二 副委員長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	金田 靖典		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p><b>【水道局】</b></p> <p>水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課水質検査室長 西本 道則 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 小谷 淳 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭</p> <p><b>【下水道部】</b></p> <p>下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 中澤 崇 次長兼下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 萩 義紀</p>		

	<p><b>【都市整備部】</b></p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史</p> <p>都市企画課課長補佐 雁長 徹 交通政策課長 小森 毅彦</p> <p>交通政策課課長補佐 宮谷 卓志 まちなか未来創造課長 筒井 真二</p> <p>まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 都市環境課長 徳田 剛</p> <p>都市環境課課長補佐 藪下 昇 次長兼道路課長 田村 温</p> <p>道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝</p> <p>建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 宮部 将</p> <p>建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 田渕 聡</p> <p>建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 山田 泰弘</p> <p>鳥取西地域工事事務所長 守山 信敏</p>
傍 聴 者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

**【水道局】**

◆勝田鮮二委員長 それでは、少し早いでございますけども、皆さん全員そろわれましたので、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。本日の日程でございますが、初めに水道局の議案審査、その他報告を行い、その後、下水道部、都市整備部の議案審査、その他報告と進めてまいります。

それでは、水道事業管理者に挨拶いただいた後、議案の説明に入りたいと思います。

武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。

今し方、勝田委員長のほうから御案内がありましたように、本日、水道局は2件お願いしております。まず最初は、昨日追加提案していただきました水道事業会計補正予算、これは、台風7号の災害復旧関連のものでございます。それから、もう1項目は、鳥取市水道事業長期経営構想の進捗状況及び財政収支予測ということでございまして、この長期経営構想、平成27年度に改定いたしまして、その計画、構想の期間が令和7年度までということになっておりまして、3つのスケジュール、短期・中期・長期というふうなことで、それぞれ三、四年ずつぐらいのタームを区切って、それぞれフォローアップすることとしております。取りまとめが、令和4年度までが、取りあえず中期のスケジュールということでございましたので、それらのフォローアップの状況を、この委員会で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 それでは、説明に入ります前に、この場の皆様一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから、発言をお願いし

ます。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いたします。

**議案第128号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）**

◆**勝田鮮二委員長** それでは、追加提案のありました、議案第128号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算を説明ください。渡辺次長。

○**渡辺寛存次長兼総務課長** 次長兼総務課長の渡辺でございます。よろしくお願いたします。議案第128号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、配付しております資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

資料1ページです。令和5年度9月追加補正予算について、補正予算の概要といたしまして、表を記載しております。また、その下に補正内容を記載しております。令和5年台風7号による水道施設の応急復旧及び応急給水に要する費用につきまして、補正予算を追加提案させていただくものでございます。

まず、1、応急復旧に要する費用といたしまして補正額1,000万円の増額、そして、2、応急給水に要する費用といたしまして補正額527万円の増額を記載しております。

上の表に戻りまして、補正予算の概要です。公営企業会計方式によって経理されます水道事業会計には、2つの区分がございます。表におきましては、上3行・下3行で、区分が分かれております。

1つが、上の収益的収支、年間の営業活動であります事業の運営や施設の管理に関わる収支です。もう1つの区分が下の資本的収支、施設の新設や施設改良といった設備投資に関わる収支、この2つの区分がございます。

上の収益的収支で、既決予定額です。収益的収入51億2,716万2,000円に対しまして、その下、収益的支出49億7,348万6,000円、差引きは1億5,367万6,000円となっております。

右の列、補正予定額です。収益的収入は677万7,000円の増額補正、その下の行、収益的支出も1,527万円の増額補正です。これによりまして、収益的収支の差引きは、既決予定額1億5,367万6,000円、補正予定額849万3,000円の減となり、1億4,518万3,000円となります。

一方の下3行、資本的収支につきましては、このたびは、補正はございません。

表の一番下の行になります。財政規模です。補正後におきまして、収益的支出と資本的支出の合計であります財政規模は、補正予定額の1,527万円が増加いたしまして、91億1,414万9,000円となります。以上が、補正予算の概要となります。

資料中央です。補正を行います内容となります。1、応急復旧に要する費用です。令和5年台風7号による豪雨のため、水道管が破損し、断水区域が発生したことから、早期の解消を図るために緊急で実施した配水管等仮設工事費の補正を行うものでございます。下の表で、予算科目、配水費、工事請負費1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。財源の内訳といたしましては、他会計補助金、これは、一般会計からの繰入金になります。他会計補助金で500万、自己財源で500万、合計で1,000万円となります。

ここで3ページをお開きください。3ページは、A3判横の資料となっております。この資

料は、令和5年台風7号による上水道被災施設、全12か所におきまして、このたびの補正予算の対象工事となります。配水管等仮設工事箇所、8か所、これは、赤字で記載している地区になります。その位置図と工事概要を記載した資料になります。位置図の中央付近には、佐治町総合支所があります。工事箇所は、河原地域2か所、佐治地域5か所、用瀬地域1か所、合計で8か所になります。それぞれに写真を掲載しておりますが、緊急で仮設工事を行いまして、応急復旧した後の現地の状況を撮影したものでございます。

この中で、資料の右側の中段、②佐治町高山（配水）とございます。ここは、高山橋崩落によりまして、橋に架けていた水道管も破損したため、橋の下流側を迂回するルートで、口径100ミリメートルの仮設配管を410メートル布設しました工事箇所になります。

なお、資料の左側に黒字で記載しております佐治地域の4か所につきましては、土砂崩れによりまして、導水管、これは水源から浄水場へ水を引き込む役割を担う水道管でございます。この導水管が破損しました箇所でございます。これらの4か所につきましては、仮設ではなく、本設として工事が完了しているものでございます。この中には、水道局の職員が材料を現地に持ち込みまして、直接修繕を行った箇所もあり、工事費は、4か所の合計で数十万円と少額であったため、既決予算で対応することとし、このたびの補正予算の対象工事からは除いております。その他の工事箇所につきましてはの詳細な説明は、省略をさせていただきます。

資料1ページにお戻りください。1ページの下段にあります、2、応急給水に要する費用です。断水区域におきまして実施しました給水車、仮設給水タンクなどによる応急給水活動に要した費用の補正を行うものでございます。内訳といたしましては、表の左、予算科目の上から順に、各目、手当等は、台風7号関連の時間外勤務手当につきまして、各費目の合計365万4,000円の増額補正。

その下の行、給水費、備用品費は、仮設給水タンクの消耗品で、タンク内に水道水をためるポリエチレン製の内袋を格納しております。この内袋は、一度使用しますと交換する必要があるため、その内袋の購入費用として、4万5,000円の増額補正。

その下の行、給水費、燃料費は、給水活動で使用しました給水車の燃料費で、ガソリンと軽油代として、6万5,000円の増額補正。

一番下の行、給水費、材料費は、給水活動の際に使用しました非常用飲料水袋、これは、1袋6リットルの水を入れることができるものでございます。今日は現物をお持ちさせていただきました。これが非常用飲料水袋でございます。これは、手で提げるほか、ひもがございまして、このひもを使いまして、リュックのように背負うこともできるものでございます。水道局では、この非常用飲料水袋を1万5,400枚備蓄しております。このたびの給水活動で4,670枚を使用しましたので、補充を行うため、その購入費用として150万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源の内訳といたしましては、表の2行目～4行目まで、給水費の備用品費、燃料費、材料費につきましては、全額、他会計補助金、これは一般会計からの繰入金となります。また、表の1行目、各目、手当等につきましては、給水費の備用品費、燃料費、材料費の合計金額161万6,000円の10%、16万1,000円を事務費といたしまして、一般会計の繰入金で賄います。残りの349万3,000円は自己財源となります。なお、財源内訳にございま

す他会計補助金の合計177万7,000円につきましては、台風7号に伴う本市の災害が、災害救助法の適用を受けましたので、飲料水の供給等、救助に要した費用につきましては、国及び県から、本市に支弁される見通しでございます。

資料5ページをお開きください。台風7号関連の時間外手当、人件費の補正としまして、補正給与費明細書を記載しております。これは、事前配付させていただいております議案書の6ページ、7ページと同一のものとなっております。

1の総括です。これは、職員数や予算額の補正前後を比較した表になります。一番上の表の1行目の補正後でございます。職員数は、変更はございません。

右に移りまして、総括表の区分、給与費です。給与費の3列目、手当です。一番下の比較の行を御覧ください。比較増減で365万4,000円の増、全て、台風7号関連の時間外勤務手当になります。

上から2つ目の表は、手当の内訳として、補正前後を比較した表になります。左から2列目の時間外勤務手当、比較です。先ほど申し上げましたとおり、比較増減で365万4,000円の増となっております。

続きます表が、先ほどの総括の表を、会計年度任用職員とそれ以外の職員とに分けたものでございます。5ページの下半分にありますアが、会計年度任用職員以外の職員。次、会計年度任用職員の内訳は、イとして6ページに記載しております。このア、イにつきましては、総括表と同様な形式で、それぞれの内訳について記載しているものでございます。このたびは、イの会計年度任用職員についての増減はございません。

そして、6ページの一番下、2、給料及び手当の増減額の明細は、右から2列目の説明の欄でございます。手当につきましては、事業増に伴う増加分としております。手当の増減額365万4,000円につきましては、先ほど5ページで説明いたしました、総括にあります手当の比較の額と一致するものでございます。以上が、台風7号関連の時間外勤務手当、人件費の補正の説明となります。

ページ、変わりまして、7ページ、令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）の説明のタイトルで、8ページに、先ほど説明いたしました補正内容の詳細を記載しております。資料8ページ、このたび、資本的収支につきましては、補正はございません。収益的収支のみの記載となります。上段の表が収入、下段の表が支出となります。

まずは、収益的収入です。収益的収入の補正額は、一番上の行、1、水道事業収益の行でございます。677万7,000円の増額です。詳細といたしましては、台風7号による水道施設の応急復旧及び応急給水に要した費用に対する他会計補助金、これは、一般会計からの繰入金になります。こちらによる増となっております。

続きまして、収益的支出です。表の左端の列から、タイトルで、款1水道事業費用、項1営業費用、営業費用は、主たる営業活動から生ずる費用でございます。目で、1、原水及び浄水費から5総係費まで、それぞれ人件費といたしまして、台風7号関連の時間外勤務手当の増額補正を行っております。

2の配水費につきましては、時間外勤務手当のほかに、配水管等仮設工事費の増額補正を行

っております。

また、3の給水費につきましては、時間外勤務手当のほかに、仮設給水タンクの消耗品代としての備用品費、給水車の燃料代としての燃料費、非常用飲料水袋の購入代として材料費で、それぞれ増額補正を行っているものでございます。

この表の一番下にございます収益的収支の差引きを掲載しております。既決予定額1億5,367万6,000円、今回の収益的収支の増に伴いまして、収支差引きが849万3,000円減少し、補正後の収支差引きは1億4,518万3,000円となっております。

終わりになりますが、このたび台風7号により被災しました水道施設の応急復旧に要する費用につきまして、本定例会に、追加補正予算のほうを提案をさせていただいているところでございます。今回の応急復旧に要する費用につきましては、現在までに被害を確認できている水道施設のものになります。何分、鳥取市水道事業の給水区域にある水道施設数は、数百に上ります。特に、統合いたしました簡易水道給水区域におきましては、中山間地に各施設が点在しており、水源が集落から数キロメートル離れた山の奥深い場所にある箇所もあるなど、全ての施設の被災状況を確認するには、もうしばらく日数を要するものでございます。日々の水道水の供給には支障はないものの、施設の点検で現地に行きますと、水道管が露出していた状態となっていたり、施設用地周辺で、土砂崩れが起こっていたりする場合もあろうかと思われまので、今後の追加の応急復旧工事をはじめ、本復旧工事につきましては、必要な費用を今後予算提案させていただきたいと考えております。

以上で、議案第128号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長 説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第128号令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

#### 鳥取市水道事業長期経営構想の進捗状況及び財政収支予測について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 それでは、その他報告に入ります。鳥取市水道事業長期経営構想の進捗状況及び財政収支予測についてを説明ください。青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。よろしくお願いたします。説明に入ります前に、資料のほうの訂正を2か所ほど、お願いできたらと思っております。まず、3ページ

です。3ページの表の中段辺りの施策に、施設の耐震化というのがあると思います。その施設の耐震化の右に備考があります。その中の千代川水管橋（R4）ほか計6橋って載せておりますけども、6橋を8橋に訂正をいただけたらと思います。もう1つが、6ページになります。これも同様の訂正になるんですけども、中段、やや上に、施設の耐震化というのがございます。その右に備考がありまして、千代川水管橋ほか計6橋、ちょっと字が細かくて申し訳ございません。それを8橋に訂正をお願いします。

それでは、鳥取市水道事業長期経営構想の進捗状況及び財政収支予測について説明いたします。1の鳥取市水道事業長期経営構想についてです。長期経営構想は、平成27年4月に改定を行いまして、安全な水道、強靱な水道、水道サービスの持続を目指した、令和7年度までの具体的な施策を示しております。次の図のとおり、長期経営構想の事業スケジュールは、短期・中期・長期の3つの計画期間に分けております。事業スケジュールの短期のフォローアップでは、平成29年に上水道に統合した旧簡易水道区域の水道施設統合整備をはじめとする各種施策の推進や、事業統合による財政への影響を踏まえた、中期以降、これは令和元年度以降になるんですけども、その財政計画の見直しを行っております。

2の中期計画期間についてです。このたび令和元年～4年度まで、中期の事業スケジュールが終了したことに伴いまして、施策の進捗と達成度を確認しました。重点的に取り組みました施策を中心に、2ページの資料1から、7ページの資料4の3により御説明したいと考えております。

2ページの資料1を御覧ください。鳥取市水道事業長期経営構想（改訂版）の施策体系図です。一番左の将来像は、本市の水道事業の経営基本方針となります。その横に、構想の3つの柱となる目標、それぞれの目標における基本方針、目標を実現するための具体的な施策を示しています。また、事業スケジュールの中期に、特に重点的に取り組みました施策につきましては、朱書きをしております。

3ページの資料2を御覧ください。主な施策の事業費及び実施状況についてです。主に、先ほど説明しました朱書きの施策で、事業費の大きいものを取りまとめております。表は、左から、構想の柱となる3つの目標、安全、強靱、持続、横に、特に重点的に取り組みました施策、その事業名、計画しました令和元年～令和7年度までの事業費の総額、令和元年～令和4年度に実施しました事業費の総額、備考には、主な事業内容などを記載しております。

初めに、目標の安全の主な施策、水質改善対策、水質管理体制の強化です。水質汚染リスクへの対応等としまして、統合前簡易水道の浄水施設整備では、水源の変更、調査設計業務や整備計画策定などを実施しました。

次に、水質検査室の建設は、中期の計画期間内に事業を完了しておりまして、平成30年度から事業を着手し、令和2年度に完成しております。事業費は約4億円となっております。

次に、目標、強靱の主な施策です。施策の簡易水道統合に伴う施設改修は、平成29年度に策定をいたしました地域水道整備計画に基づきまして、老朽化した施設の更新や、統廃合に伴う施設整備などを実施してきています。

次の施設の耐震化は、基幹管路、重要給水管路上にある水管橋の耐震補強、基幹管路の耐震

化、管路の複数化などの事業を実施してきています。

次の老朽管の更新、応急給水拠点の整備は、古い铸铁管やビニール管を、耐震性のある水道管に更新する事業、応急給水拠点整備、第2次整備の事業を実施してきています。あと、停電を想定したエネルギー確保と洪水対策及び人的災害対策の強化につきましては、叶水源地の自家発電設備の更新、自家発電機室の更新の基本設計、詳細設計を実施しました。本体工事が、令和5年と6年となっているため、事業費の執行は少なくなっております。

最後に、目標、持続の主な施策、デジタルデータ化による業務効率の向上です。施設台帳システムの構築を令和3年度から着手し、令和4年度に完了しています。事業費は約7,300万円となっております。

事業費ベースでは、施策の進捗が少ないものの中にはございますけども、これは、5年度～7年度の事業で、事業を執行する予定としております。令和元年～4年度までの各施策は、おおむね計画どおり、順調に実施できていると考えております。

4ページの資料3を御覧ください。長期経営構想における主な指標の目標・計画の達成状況についてです。表は指標名、30年度時点の数値、令和4年度時点の数値、これが中期に当たります。令和7年度末の数値、これが今の現構想の計画期間の末の数値としております。

上から3つの指標、浄水施設の耐震化率、配水池の耐震化率、基幹管路の耐震適合率は、地震三指標と言われているもので、過去から決算時におきまして説明してはいますが、詳細な説明は省略させていただきます。令和4年度の現状は、平成30年度と比較して、統合前上水道、統合前簡易水道の両方とも、耐震化率が徐々に高くなってきており、施設のレベルアップが図られております。

表の中段、応急給水拠点整備、応急給水施設整備、緊急遮断弁設置は、応急給水拠点第2次整備に係るものです。3つの指標とも、令和4年度において、令和7年度までの計画箇所数を、ほぼ達成している状況でございます。なお、令和7年の数値にある括弧書きにつきましては、第2次整備の計画期間末、令和13年度における箇所数でございます。

次の指標、料金回収率です。これは、水道料金で、経営に必要な経費が賄うことができているかどうかを示す指標でありまして、地方公営企業で経営する水道事業は、一般的に100%を超えれば健全とされております。令和7年度の目標・計画の欄には、100%と掲載しておりますが、平成29年度の簡易水道事業統合後においても、旧簡易水道に係る事業運営経費の不足分を、経営ベースにのるよう、一般会計から繰入れを受けていることもあり、この指標は100%を下回っております。令和4年度の料金回収率は、ポンプ等の動力に係る電気代の高騰などもあり、全体84.9%と、平成30年度と比較しまして、2.4ポイント低下しております。今後もコスト削減に取り組みまして、料金回収率の向上に努める必要があります。

次の指標、外部研修時間、内部研修時間につきましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限などもございまして、計画した時間に届いておりませんが、令和5年度以降は、行動制限の解除もあり、計画した研修時間を確保できる見込みとしております。

続きまして、5ページの資料4の1から、7ページの資料の4の3までは、先ほど説明しました2ページの長期経営構想（改訂版）の施策体系図にあります、施策の全部の実施状況をま



とめておりますので、後ほど御一読いただけたらと考えております。

そうしましたら、1ページに戻ります。長期計画期間についてです。現長期経営構想の最終計画期間となる、令和5年度～7年度におきましては、老朽管の改良、基幹管路の耐震化、旧簡易水道給水区域における施設の統廃合整備など、基本的には、現行施策を引き続き実施することとしております。しかしながら、円安やロシアによるウクライナ侵攻を発端としたエネルギー・原材料価格の高騰など、長期経営構想改定当時には想定できなかった社会・経済環境の変容もありまして、このたび財政収支計画の修正を行っております。

8ページの資料5を御覧ください。令和7年度までの財政収支予測についてです。まず初めに、収益的収支の見通しでございます。収入につきましては、平成30年4月の料金改定や、令和2年4月に、統合前簡易水道料金を上水道料金に統一したことにより、給水収益は、平成30年～令和2年までは増加しましたが、令和3年～令和5年度までは、ほぼ横ばいで推移し、令和6年度以降は、減少傾向となる見通しと考えております。支出につきましては、減価償却費など固定費においては、ほぼ横ばいで推移する見通しですが、令和4年度以降のエネルギー価格の高騰などに伴いまして、令和5年度以降は、全体的に増加傾向となる見通しです。

その結果、令和5年度以降の純損益につきましては、平成30年～令和3年までの黒字傾向に対しまして、下方修正をしております。

次に、資本的収支の見通しです。収入につきましては、企業債残高を減少させるため、企業債の新規借入を償還額よりも少ない額に抑えております。支出につきましては、近年の原材料価格の高騰などを踏まえまして、令和5年度以降は、年間約27億～28億の建設改良費を見込んでおります。

収支の不足額を補填します内部留保資金は、令和7年度末においても、安定経営に最低限必要な額を維持できる見通しであります。

下の表は、平成29年～令和3年度までの決算値、令和4年度は決算見込み値、令和5年度は当初の予算値、令和6年、7年は計画値を載せてあります。

また先ほど、収益的収支で説明しましたエネルギー価格の高騰、これは、ポンプ等の動力に係る電気料金のことですが、表には、収益的収支の物件費、それに入れております。

9ページの資料6を御覧ください。本市の水道料金水準の現状と今後の見通しについてです。平成30年4月の料金改定では、料金算定期間を、平成30年度～令和4年度までの5年間としておりました。また、この改定では、表にありますとおり、①としまして、単年度の黒字の確保、②としまして、内部留保資金の確保、③としまして、企業債残高の圧縮、この3つを料金算定の主な前提条件としております。また、②の内部留保資金は、括弧内に載せておりますとおり、安定経営に必要な額として、料金算定期間末において、給水収益の6か月分を確保することを目安としております。③の企業債残高の圧縮につきましては、給水収益に対する比率を500%未満としております。

なお、平成30年の4月の料金改定は、簡易水道統合前の上水道区域を対象としていたため、この比率は、統合前の上水道の企業債残高を対象としております。現行料金算定期間末までの現状につきましては、表の右にそれぞれ載せておりますけれども、3つの前提条件とも、全て達

成しているという状況でございます。また、令和5年～7年におきましても、先ほどの財政収支予測、8ページに、財政収支予測が載せてあるんですけども、先ほどの財政収支予測では、①の単年度黒字の確保で、令和5年の予算数値が3,100万円の赤字となっているものの、そのほかは、3つの条件で達成できる見込みでございます。

次に、今後の水道料金の見通しについてです。初めに、令和7年度までの見通しについてですが、現長期経営構想の期間内では、動力費や建設資材のほうをはじめとする現物価上昇分を加味しましても、現行料金水準で安定経営が可能と判断をしております。

また、令和8年度以降の見通しにつきましては、次期長期経営構想期間内における投資計画や財政計画を策定しまして、水道料金の水準の検討をすることとしております。

1ページに戻ります。4の次期長期経営構想についてです。水道事業における経営環境は、水需要の減少が続いており、また、水需要の構造、後ほど説明しますが、資料7というのがあります。水需要の構造にも変化が見られる中で、高度経済成長期に投資しました施設が、本格的に更新需要を迎えるなど、さらに厳しさを増していくことが想定されております。このような中、施設の更新、耐震化、人的投資の取組などに必要な財源を確保し、今後も健全な水道事業を維持していくことを目標に、令和5年度現在、令和7年度～令和17年度までの11年間を計画期間としました次期長期経営構想の検討を行っております。

最後に、10ページの資料7を御覧ください。給水収益に係る使用区分別の水量推移、割合について、2つのグラフを載せております。上のグラフは、簡易水道事業統合後の推移としまして、平成29年度～令和4年度までの使用区分別の水量推移を割合で示しております。このグラフは、本市全体の有収水量を基に作成しております。赤の破線の右側は、料金改定以降となります。また、使用水量区分などにつきましては、色分けをしております。下の枠で囲んでおりますところの10立方メートル以下は青色で、単価が52円というように示しております。全体の有収水量が減少していく中、少量使用区分、これは、下から2つの青色と赤色の部分になります。少量使用区分の占める割合は増加してきており、一方では、大量使用区分、上から3つの水色・紫色・黄緑色の部分の占める割合は、減少してきています。

また、下のグラフは、簡易水道事業統合以前からの推移としまして、平成17年度～令和4年度までの使用区分別の水量推移を割合で示しています。このグラフは、鳥取地域、国府地域の2つの地域を合わせた有収水量を基に作成しております。平成17年度からのトレンドは、先ほど説明しましたものと同様です。

このことから、有収水量が減少している中で、水需要の構造が変化してきており、有収水量の減少度以上に、給水収益が減少するといった傾向が続いていると考えております。以上で説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長 説明を受けました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をしてください。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、なしと認めます。

以上で、水道局を終了します。執行部の皆様は退席してください。

【下水道部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、下水道部に入ります。

まず、下水道部長に挨拶をいただいた後、議案の説明に入りたいと思います。坂本部長、お願いします。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部長の坂本です。どうぞよろしくお願ひいたします。下水道部といたしましては、このたび、一般会計の補正予算と下水道等事業会計の補正予算、2議案を上程させていただいております。内容につきましては、先週の6日の委員会で御説明させていただいた応急復旧9か所に係る応急復旧経費と、それから、本復旧といたしまして、高山橋の崩落箇所についての本復旧経費を。ほかに箇所があるんですけども、高山橋の本復旧は、原形復旧が、橋梁の復旧を待っておりますと、ちょっと2年、3年かかるので、原形復旧は難しい箇所ですから、できる限り、早く着手したいということで、このたび、高山橋の本復旧の経費だけを予算計上をさせていただいているところです。

いずれの予算につきましても、必要な予算というふうに考えておりますので、審議のほうをどうぞよろしくお願ひいたします。

◆勝田鮮二委員長 説明に入ります前に、この場の皆様一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言をお願いします。また、質疑及び説明、答弁は、簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願ひいたします。

議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、追加の提案のありました議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を説明ください。山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。それでは、お手元に配付しております資料の2ページを御覧ください。款農林水産業費、項他会計繰出金、目下水道等事業会計への繰り出しです。予算書は22ページ、事業別概要は23ページです。補正額1,000万円の増額補正で、財源内訳は一般財源で、集落排水事業への繰り出しとなります。

事業の経過及び背景でございますが、これは、先ほどの部長の挨拶にもありましたが、先日、9月6日の当委員会で、台風第7号による被災状況を御報告しましたが、この台風により、佐治町及び用瀬町地内の下水道施設9か所が被災し、早急な復旧が必要となったことから、下水道等事業会計に対し、繰出金を支出するものです。

事業の目的及び効果としましては、本復旧までの応急復旧対応として、仮設配管を設置する経費の一部を負担することで、早期の災害復旧を図るものです。

事業の内容は、下水道等事業会計に対する一般会計繰出金で、仮設配管設置費用9か所分として、1,000万円を計上するものでございます。以上で、一般会計の説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長 説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第129号令和5年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第129号令和5年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を説明ください。山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。それでは、引き続き、お手元の資料の3ページ、鳥取市下水道等事業会計補正予算書説明資料に従って、御説明いたします。

4ページを御覧ください。補正予算の概要でございます。この表の左側にありますように、下水道等事業会計、収益的収支と資本的収支から構成されております。補正の内容を備考欄に示しておりますが、台風第7号に係る災害復旧費を計上するため、予定額を補正するものでございます。

まず、上の収益的収支、事業経営継続に関するものとして、災害復旧費用のうち、応急復旧に係る予算を計上しております。収入の補正予定額は、1,000万円の増額です。その下、支出は、補正額2,000万円の増額でございます。

次に、その下、資本的収支には、災害復旧費のうち、本復旧に係る予算を計上しております。収入・支出とも、補正予定額は8,100万円の増額で、収益的支出、資本的支出を合わせ、1億100万円の補正となっております。

なお、資料の8、9ページに、収益的収支、資本的収支の明細を示しておりますが、説明のほうは省略させていただきます。

続きまして、事業の内容について、説明させていただきますので、5ページを御覧ください。まずは収益的収支に係るものとして、集落排水施設維持管理運営費、応急復旧として、補正額2,000万円です。

事業の経過及び背景は、繰り返しになりますが、令和5年8月に発生しました台風7号により、佐治町及び用瀬町地内の下水道施設9か所、資料でいいますと、6ページの位置図に示しとる箇所が被災しまして、早急な復旧対応が必要となったものでございます。

事業の目的・効果としましては、本復旧までの応急復旧対応として、仮配管を設置し、下水道機能の早期回復を図るものです。なお、応急復旧は9月9日に完了しております。

事業の内容としましては、仮配管設置費用として、委託料を2,000万円増額補正するもので、

補正財源としましては、先ほど、一般会計で御説明しました繰入金と留保資金を充当することとしております。

下水道企画課からは以上です。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課の河田です。続きまして、被災した下水道施設の本復旧に係る建設改良費の補正内容について説明させていただきます。同じ資料の資料2の5ページ、2番を御覧ください。集落排水施設建設改良事業（本復旧）、これは台風7号で被災した下水道施設9か所のうち、佐治町加瀬木地内で発生した、高山橋崩落により破断した下水道管の本復旧を行うものです。補正額は8,100万円を計上しています。このたびの下水道管の被災原因は、台風7号による道路や護岸の崩落に伴い、埋設されていた地盤や橋梁ごと、下水道管も崩落し、破損したもので、本復旧に当たっては、道路や護岸の本復旧に併せて着手することになります。高山橋以外の8か所については、道路護岸の本復旧は、比較的短期間に行われるものと推察されますが、橋梁の本復旧には相当年数を要するため、当該箇所国道路肩に、長期間にわたり仮設配管を設置した場合、交通状況や冬場の気象条件を踏まえると、維持管理に支障を来すおそれがあり、新たなルートで早急に本復旧を行う必要があります。被災箇所と迂回ルートの詳細につきましては、7ページに概略図面をつけております。

7ページを御覧ください。赤いバツ印の箇所が被災箇所、青い線が使用不能になった下水道管を示しています。赤の破線が、新たに下水道管を敷設する迂回ルートを示しており、新設するマンホールポンプにより、下流側の橋梁に架かる下水道管に接続する計画です。補正額の内訳としましては、当該箇所の測量設計費と工事費で、財源は建設企業債です。

なお、そのほかの8か所の本復旧につきましては、道路護岸の本復旧スケジュールが決まり次第、予算措置を行いたいと考えています。以上で説明を終わります。

◆勝田鮮二委員長 説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 ただいま説明受けました佐治町加瀬木の被災箇所、⑤の部分ですけど、流量的には、整合性は取ってあるんでしょうか。流量というか管径、管の断面の部分で、多分余裕ができると思うんですけども。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 下水道建設課、河田です。高山橋の崩落箇所、これは、今、自然流下の管で200ミリ、20センチの管が入ってまして、流れてくる流量としては、その上の高山集落と津野集落、この2集落分の汚水が流れてくるようになってます。新しく計画してる迂回ルートになる圧送管、これは、ちょっとこれから設計をするところなんですけども、75ミリの圧送管、径で送る予定にしております。下流側の、これが接続する管、そちらにつきましても、自然流下の200ミリの管が入っておりまして、そちらのほうの管径については、大丈夫なんですけれども、マンホールポンプが、やはりその橋梁を、下流の橋梁、これを橋梁に送るために、マンホールポンプを設置してありまして、そのマンホールポンプの能力が、この上流側の高山の下水を送ることによって、もつかどうかというのは、今設計のほうの検討をし

ておりました、もし、もたなければ、このマンホールポンプも改良する必要がちょっとありますし、管径については大丈夫です、流量的にはもつと考えてます。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 分かりました。それと、その事業費のところですね、8,100万で、事務費は100万なんですけど、ちょっと少ないように感じるんですけど、これで十分なのかどうか。例えば水道では、10%取っとるとか言うし、先ほども説明がありましたけども、この点はどんなでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 遠藤係長。

○遠藤幸二下水道企画課財務係長 下水道企画課財務係の遠藤です。このたびの事務費につきましては、このたび災害復旧費ということではなくて、新設改良ということで、下水道債のほうで対応をさせていただくこととしております。ついては、今現在必要となっている正味の事務費のところを取らせていただいて、もともと措置しております事務費のほうございますので、このたびは、必要な経費を上げさせていただいているということです。以上です。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 分かりました、いいです。

◆勝田鮮二委員長 では、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 以上で、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第129号令和5年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で下水道部を終了します。執行部は退席してください。

それでは、入替え等ございますので、ここで、11時5分まで休憩ということにします。

午前10時57分 休憩

午前11時4分 再開

## 【都市整備部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、都市整備部に入ります。

初めに、都市整備部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部長の岡です。台風7号の災害なんですけども、今週月曜日から早期確認型の災害査定ということで、本市でも初めて受けるように、実施設計をしないまま起終点を早めに決めていくという査定で、今週末までに道路・河川、合わせて50件の査定

がほぼ終わってきているところです。残りの査定についても、10月～12月にかけて順次やっていくということです。今日も、追加提案で災害復旧を上げておりましたが、工事費については債務負担ということで、適宜必要な時期に上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。先週の分と追加提案の分、また報告もありますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

- ◆**勝田鮮二委員長** それでは、説明に入ります前に、この場の皆様一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

**議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）**

- ◆**勝田鮮二委員長** それでは、議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分は、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。足立委員。

- ◆**足立考史委員** 足立です。お世話になります。107号の湖南線、吉岡湖南地区のバス停の件ですが、本年の7月に計画が出されたということで、これの取扱いで、今回補正に出てますが、この状況というのを教えていただけますか。

- ◆**勝田鮮二委員長** 小森課長。

- 小森毅彦交通政策課長** 交通政策課、小森です。このたび、補正予算に計上させていただいております湖南線の湖南学園前、下りのバス停に、上屋を新たに、湖南地区自治会のほうが整備をされるということで、本年7月に相談を受けております。この設置予定場所ですが、このバス停のすぐ近くの民有地のほうに整備されるという予定でございまして、土地所有者との協議が整ったということと、それから、雪が降る前に、降る時期までに設置をしたいという地区の御意向もございまして、そういった形で、7月に御相談を受けたという形で、このたび9月補正に要求をさせていただいているものでございます。以上でございます。

- ◆**勝田鮮二委員長** 足立委員。

- ◆**足立考史委員** この湖南線、吉岡街道というところで、上屋のある停留所というのは、大体上りのほうにありまして、下りのほうは、学校、高草中とか、ごく僅かです。このたび、この今の湖南地区の状況からして、上屋というのは理解できるんですが、この路線の上屋を少し見ても、鳥取県って書いてあるところがほぼありまして、県が上屋を建てたものなのか、ちょっとその状況は分からないんですが、本市で、今補助、負担を出して、3分の2ですか、負担を出してということですが、バス停に関する上屋というものの捉え方は、私の理解では、本来、バス会社であつたりとか思ったりはするんですが、今回、自治体、湖南地区が土地まで取得してということでやられる、このことに関しての本市の捉え方はどうなのか、一度教えていただけたらと思います。

- ◆**勝田鮮二委員長** 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課の小森です。委員、御指摘のように、吉岡地域内におきましても、既に、この市のバス停上屋整備補助金を使われて整備をされてるという実績がございます。この近辺にも、鳥取県が道路の整備とともに、バス停上屋を整備されてるところがございます。そのほか、バス停だけというところが何か所かございまして、それはバス事業者のほうで設置をされてるものがございますが、上屋までは整備されていないというような状況がございます。ただ実際、雨が降ったり雪が降ったりというようなときにも利用される方がいらっしゃるということで、やはりバスの利用促進ということもございますので、上屋を整備したいという地域からの御要望がありましたら、市としても、その整備費に対する支援というのをさせていただいてるところでございます。

これまでも、先ほど補助金を交付させていただいてるということを申し上げましたけれども、令和3年度にも、上りのほうに整備されてるというところに支援をさせていただいておりますし、どちらかというと、上りのほうのバス停に対する地域のその整備要望といいますか、そういったところが多いように、確かに思っております。下りのほうにつきましては、バス利用者も、毎日その人数を計測してるわけではございませんが、やはり人数的にも少ないという状況がございますが、バス利用をされてない方につきましても、近くに湖南学園、それから湖南地区の公民館とか保育園もございます。そういった方々が、迎えを待つために、このバス停付近で待たれるということもあるようでございまして、このたび、これを整備することによって、そういう方も使っていただきたいという思いもあるようでございます。そういった方々も、今は自家用車を利用されてる方だと思いますけれども、こういった方々がバスを利用されるという機会が増えればなというふうに考えるところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 学園等々で、学生なり、児童なり、バスを使うというのは、下りも上りもありますので、上りのほうはそれぞれ地域の方が使われ、下りのほうでは、やはり学校等々の教育関係の利用者が多いかなと思って、建てられることは本当がいいことだと思うんですが、先ほど答弁のほうありましたように、要望があつて建てられたところもあるという、本来地域でいけば、1年1回の要望書を出して、それで計画してもらって、予算がついてという本来の流れが、今回急に7月に計画出されて補助出して実施という、この流れが、本来、自治会から要望書という流れと違うものでして、その扱いのどこにも少し疑問があつたところでして、質問させていただいてるんですが、こういう冬の時期だとかというのは、これまでもあるわけで、それまで要望書というのが出て、今になったのか、この自治会が、ある程度土地なり取得した準備されたから早くなったのか、この通常の自治会からの要望書の取扱いと違うところの説明ついでいいですか、今回このようになった状況、何か分かりやすく教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。委員、おっしゃるように、市といたしましては、計画的にといいですか、事前に、そういった情報をキャッチして、当初予算に盛り込んでいくというのが通常の流れかと思えます。湖南地区自治会につきましても、ずっとこのバス停に上屋が欲しいという住民さんからの声っていうのがあつたようなんですけれども、先ほども



説明させていただいたとおり、設置場所の所有者との交渉っていうのが長引いてしまったというようなことでございまして、整ったのが今年度に入ってからというような形で、7月に、そういった土地所有者との協議も整ったということで、御相談を受けたという状況でございまして、市といたしましても、そういった御要望がある以上は、次の、来年度の当初予算に反映をしていくというのではなくて、すぐに予算計上をさせていただいて、なるべく早い段階で整備をしていくのを御支援させていただきたいという思いで、このたび予算計上をさせていただいたものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 結果的に、建てていただくので、私のほうも地元なので、うれしいんですけど、通常、自治会等々の中で、今少し回答のほうで言われた、この土地取得の時間に要していたという、やはり、これまでも要望があった中で、地元がそうやって独自に動かなきゃいけないものなのか、いろんな状況があって、土地取得を自治会に要望して時間がかかったのか、何か少しすっきりしない状況がありますが、建てていただくので、もうその辺はよしにしたいなと思いますけど、何か一定的なルールで自治会要望というのが動いてるような気がしたもんですから、少し質問させていただきました。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかはございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。市町村有償運送事業費で、マイクロ2台、ワンボックスカー1台と絹見バス、合計4台でされるっていう説明だったかと思いますが、これ、4台動かそうと思ったら、運転手がかなりの数、何人いるのかな、10人までは行かんか、ぐらい、かなりの運転手は必要かと思いますが、運転手のめどっていうか、業者っていうかは、どのようになっておられるか教えてください。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。現在、市の有償運送で運行を受託していただきます事業者の調整を行ってるところでございまして、現在、地元の交通事業者を中心に調整をさせていただいてるところでございます。事前にヒアリングをさせていただく中で、こういった場合の運行形態で、運転手の確保どうでしょうかというようなところで、御意見を伺ってるところでございまして、めどとしては確保できそうだという、事業者からの回答をいただいているところでございます。これから具体的に、この予算をお認めいただけましたら、正式に、この事業者に対して説明をさせていただきまして、来年度の当初予算に向けて、運行経費について予算計上をしていきたいと、まず、そういった人件費も含めての予算計上をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 説明ありがとうございます。車はあるけど、運転手はおらんということはないように、しっかりとしてください。お願いします。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 治水対策で、青谷地区内水対策事業というのがありますが、先行買収地でポンプを設置されるということですが、この家屋浸水というのは、どの程度の浸水被害が

あったのか、ちょっと教えてください。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。こちらは、資料1の7ページ、右上のほうの図を、見にくいんですけど、ちょっと見ていただいたらと思うんですが、青谷支所の南側の地区になります、通称、東町と呼ばれるとこなんですけども、こちらの辺り、すすく保育園とかあるところでして、こちらのほうが、近年、前からもそうですけども、頻繁にちょっと床下浸水を起こしたりというようなどころがありまして、昨年までの都市環境課の業務委託において、浸水対策のエリアとして調査をずっと行っていたところなんです。なかなか、今のこの図で、ちょっと青い線が切れて、右上のほうの、斜め上のほうに、ずっとちょっと山があるんですけども、こちらに治山の堰堤がありまして、こちらから、かなりの大雨が降ったときに水が出たりということで、この沿線、特に浸水が多いもんですから、このたび、いわゆるこの青いところに、鳥取県がこの右側の山を急傾斜地区で整備を行いまして、その前のところに、今のこの正面、真っすぐ行く、ルートで行く、この水路自体が、今なかなかちょっと断面不足を起こしていますので、青いほうのラインでバイパス化をしまして、なるべく今のこの東町エリアの浸水を防ぐという考え方で今整備を行うよう考えております。特にこのすすくとか、この辺りというのは、若干ちょっと、くぼ地といいますか、日置川そのものが、ちょっと流れが、どうしてもバックがかかって流れが悪いのと、それからポンプでかい出しても、どうしてもちょっとたまる傾向がありますので、こういったエリアの浸水を防ぐための防御として、今考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 この図で、青い縦線が水路だと思んですけども、これはどっち側に、日置川のほうに流すのですけれども、どのルートで、これは流すんですか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。今、この青いほうの上側にありますこちらが上流になりまして、下側のほう、いわゆる先行買収のこの赤い字が書いてありますのが下流方向になります。こちらの先に、市が管理してます福井田川っていう川がありますので、そちらのほうに、今、流す計画で考えております。以上です。

◆魚崎 勇委員 了解しました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。私のほうは、資料1の8ページ、まず、小規模急傾斜地崩壊対策事業費についてです。この概要説明を読ませていただくと、早急な対応が必要というふうに記載もあります。等高線を見させていただくと、やはり、水道になっていて、非常に危険な状況だということは理解できます。今から測量設計というふうな記載になっておりますけれども、具体的に、どれぐらいの日数を要するのかお示してください。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。こちらの小規模急傾斜地事業につきましては、今年度、この補正予算を認めていただきましたら、すぐに業務委託を発注しまして、これを3

月末までに、業務委託を一応完成させたいと思っております。そして、通常の災害と同じペースで、できれば5月、6月辺りで、そのまま、県のほうから半分の補助の負担の許可が出次第、すぐに工事を発注しまして、来年度中には完成をさせたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 もう少し早くお願いしたいというか、国のほうの基準でいくと、本来、急傾斜5件か、そして県の基準が5件、その中で対象外であるところを予算をつけてということですから、本当に危険なのだなということが非常に分かります。今年度中とおっしゃっていますけれども、雪もありますし、様々な業務が遅れないように、そして、少しでも、ひと月でも前倒しをしていただける努力をしていただきたいというふうに思います。以上です。別件で。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 じゃあ、次です。9ページになります。猪子川の補助災害復旧費が上がっています。この間、少し御説明いただいたんですけども、もう少し詳しく、猪子川のこの部分が、補助災害対象になった理由等、もう一度、御説明いただきたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。猪子川ですけども、まず、延長は16メートルであること、それから、河川の護岸高が1メートル以上、ここは約3メートルございますので、このうち、通常の国の事業でいきますと、国の補助災害は60万円以上の工事費の場合は補助災害になりますので、この補助災害の対象になるということで、練り石積みで復旧するために、49平米を計上しているものです。ただ、市道のほうから入るに当たって、田んぼの農地をどうしても借りる必要がありますので、そちらの仮設道をつけまして、仮設道と、それから水替え、あと石積みの、これは練り石積みになりますけども、こちらの復旧をすることによって、おおむね今の1,100万の工事費を見ているところでございます。なお、こちらにつきましては、今月の9月25日から、7月豪雨に対して災害査定が始まりますので、そちらで査定を受ける予定になっております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 同じく、たくさんの河川が被害を受けているわけですけども、特に被害が大きかったところ、あるいは急を要する、どこも急なんですけれども、特に急を要するところ、あるいは、重ねてですね、非常に工事が難しいであろう、これから、もしかしたら費用がかさんでくるかもしれないというようなところがあれば、3件お示してください。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。このたびのこの資料1の9ページに掲載しておりますところにつきましては、ほとんど単独といたしまして、補助にのらないもの、それから、土砂閉塞というのが主でございますので、どちらかといいますと、7月豪雨につきましては、海側のほうが特にやられておりまして、前回、かなり梨園とかでにぎわいましたけども、福部地区、こちらのところの土砂撤去が優先されるかなと。護岸というのは、そう、さほど大きく壊れたりということはしておりませんので、どちらかという、こちらの7月豪雨の場合につ

いては、おおむね慌てなくても、今年度いっぱい、大現場が終われるような状況であるというふうに見込んでおります。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 同じく15ページの道路についてですけれども、こちらのほうも、特に被害が大きかった場所というのがあれば、お示してください。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 特に被災が大きかったっていうのは、ちょうど、覚寺湯山線、ちょうど多鯨ヶ池のところなんですけど、その場所と、そこがある程度大きかったっていうのと、あと、青谷の青谷本線と、青谷の方向ですね、気高の日光勝見線、あと、青谷の田口線、あとは、地滑りの関係は、もう実際、設計までできてるので、豪雨がちょっと違うんですけど、それはかなり大きい額になってます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 よろしいですか。そのほか。魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 11ページですね、道路管理費①で、駅南の照明灯LED化修繕ということで、この写真で見ますとね、これは上の灯具だけを換えるという修繕なんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 委員さんのおっしゃるとおり、上の灯具だけを変更させていただきます。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 駅南の照明、結構年数がたってると思うんですけども、この灯具が、現況と、それから参考に出てる傘型のLEDということなんですけども、多分結構大きいと思うんですよね、その灯具が。だから、従前の設計に対して、この灯具が、台風とか、要するに横揺れにもつかどうかつちゅう検討はされてるんですか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 実際、アタッチメントをつけて、その規定の太さのところまで切断をして、そこに合わせてはめ込むので、高さは十分取れてるので、そういう格好になるので、強度的には安全です。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 それは、この灯具のメーカーからの判断なのか、単に、口径が合うから、それでつけれるということじゃなくて、通常、風に対しては風速60メートルが設計基準なんですけども、それに対して、もつかどうかという意味なんですか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 当然、灯具の大きさと重さで、あと面積ですね、それで風速のほうを考えて、当然、それにもつところまでやれば、大体口径的に、そこまで切断して、アタッチメントでつけてやるような格好となります。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 それは当然分かるんですけど、そのポールを設計しているメーカーとしての判断も参考にしているかどうかということなんです。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 ポールについては、あくまで点検をしてまして、それで、点検で問題なかったら、通常のポールの強度で計算させていただいています。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 何遍も言うようなんですけども、そのポールが、車でいえば型式認定されてて、これこれこれの灯具はつけてもいいですよというね、要するにメーカー保証があるかどうかという心配なんですよ。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 当然、メーカー保証って、同じものに対して同じ、このメーカーだったら、こういう灯具を作るっていう、一体型みたいな設計ではなくて、当然、LEDとかにするときもなんですけど、全て計算をし直して、それに合ったサイズに、実際この傘のようにしても、一回り小さくなるかもしれないし、大きさによって、当然、そういうのを考えながら、明るさだけは取るんですけど、大きさはこうイメージとして、このようにしたいって言うんですけど、大きさは当然小さくなる可能性もあるんですけど、そういうのをやりながら、メーカー保証っていうのじゃなしに、実際、計算上もつかどうかっていうことで施工させていただいております。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 灯具については分かりました。あと、ポールが結構、経年経過しとるようなんですけど、地際ちゅうかね、地面の付近がさびて、よく倒れやすいんですけども、その点はチェックはされとるんですか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 当然ポールについても点検をしとりまして、実際さびてもたないやつは、もう既に撤去して、そういうところは新しいのを当然してます。それで、現在予定している箇所については、一応点検して問題ないところなので、あと風速とか、そういう荷重だけを計算させていただいて設置するという、そういうことになっております。

◆魚崎 勇委員 了解しました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。お尋ねなんですけれども、除雪費なんですけどね、当初予算から、補正、補正、補正と来るんですけど、この辺りの考え方っていうのは、どのようなあれで、補正、補正、補正と来るのか教えてください。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 予算的には、実際、平均っていうのじゃなしに、大体、通常平均以下ぐらいで予算がついてますのが事実です。実際降るかどうかっていうのも、ちょっと分からないもので、それで、実際降ったら必ずつけていただけるっていうことが原則にあるので、不用額として、最初から、実際降らなんだ年みたいに、つけた方がいいが、今年車両やあの、そういうの見込んでも、すごい余りましたっていうんじゃないしに、そういうのがないように、降ったらつけていただくっていうことを話をしてるので、一応最低限12月にどかっと降っても足

りるようなお金を、まず計上させていただいてるということです。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。今の件で、除雪の車両等とか人材とか、少なくなってるんでないか  
と思います。町内でも、やはり同じように除雪をするということになってますので、各町内で  
する事業者ももう今なくて、大変な状況なんですけど、本市で、この予定立てられるときに、  
ある程度、除雪をされる企業なり、事業所とか、その辺の目安、昨年より十分に確保するとか、  
昨年並みとか、その準備段階の点を教えてください。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 除雪につきましては、昨年度、鳥大と研究をして、距離を延ばすつ  
ていうことで、業者のほうにも当たりまして、今年度業者数が、昨年度より、車道につきまし  
ては、今現在で5者増えてます。それで、実際はまだ申込みも、やりたいっていう方もおられ  
るので、機械がそろったら参入していただけるっていうことなので、当然、距離から割っても、  
除雪業者のほうは、ほかのところはどうか知りませんが、鳥取のエリアについては、徐々に  
であるけど、微増ですけど増えていってるということなので、今後も、言ったように、運転と  
かの補助金を出して、ずーっとそういうのを増やしていきたいなとは思っております。以上で  
す。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 補正予算には直接関係ないんですけども、今の除雪するたびに、信号のところ  
を、大きいところもきれいにかいていただけるようにはなってるようですが、山になるんです  
ね。その苦情を、毎年毎年、住民の方から受けてて、特に大きい道で除雪をどーんとされて、  
スピード感持ってされるでしょうけど、その山が各住宅地から出る細い道だとか、そういうと  
こになったときの除雪というのを何とかしてくれというような、いろんな細かい苦情はあるん  
ですけど、せめて、大きい交差点の、2車線とかではなくて、もう少し丁寧に除雪していただ  
くような指導もお願いしたいなということで、これは余談ですけども、お願いとして捉えとい  
ていただけたらと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 お願いでいいですね。

◆足立考史委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用  
します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

**議案第124号財産の取得について（質疑・討論・採決）**

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第124号財産の取得については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第124号財産の取得についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

**議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）**

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分は、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり承認すべきものと決定しました。

**議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）**

◆勝田鮮二委員長 それでは、続いて追加提案分に入ります。議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を説明ください。徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。お手元の資料2、1と右肩にあります、こちらの資料を御覧ください。ございますでしょうか。よろしいでしょうか。めくっていただきまして、資料2の2ページを御覧ください。追加補正予算について、議案第127号令和

5年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）の説明をさせていただきます。都市整備部に属する9月追加補正予算は、都市環境課と道路課でございます。いずれも台風7号による災害支援費並びに、災害復旧費であり、補正総額が20億7,035万4,000円でございます。都市環境課から説明させていただき、次に道路課が御説明いたします。

2ページ、中段でございます。令和5年台風7号被災支援対策事業費でございます。こちら、追加補正予算書25ページ、事業別概要は20ページ上段でございます。土木費、土木管理費、土木総務費、令和5年台風7号被災支援対策事業費でございます。補正予算額は3,000万円です。

次に、その下になります。現年発生災害復旧費、補助災害復旧費でございます。追加補正予算書27ページ、事業別概要は20ページ下段です。災害復旧費、災害復旧費、公共土木災害復旧費の補助災害復旧費（都市環境課）分でございます。補正予算額3億7,408万6,000円です。

次に、その下になります。災害復旧費、単独分でございます。追加補正予算書27ページ、事業別概要21ページ上段です。災害復旧費、災害復旧費、公共土木災害復旧費の単独災害復旧費（都市環境課）分でございます。補正予算額は1億5,356万8,000円です。

次に、概要を説明させていただきます。資料2の3ページを御覧ください。令和5年台風7号被災支援対策事業費でございます。これは、令和5年台風7号により、鳥取市災害対策本部が設置され、短時間大雨記録情報が発令し、大雨特別警報が発令され、24時間総雨量515ミリを超える大雨により、市内全域で家屋への、特に旧市の山間部、それから国府町の山間部、河原町山間部、用瀬、また、佐治川ダムの緊急放流による佐治地域の家屋等などに、土砂崩れや土石流等が頻発し、市民生活に甚大な支障が出ているため、本市災害対策本部による緊急対応の対策の決定により、台風7号特別支援措置といたしまして、被災した家屋等の土砂撤去等に対し支援を行い、生活環境の復旧を図るものでございます。1件当たり約50万円、50戸と見込みまして、土砂撤去については、予算額2,500万円を見込んでおります。また、この資料の右下に、安蔵公園水道施設とありますが、安蔵公園スキー場と共有し、安蔵集落に引き込んでおります水道施設が破損したことから、これを応急復旧するものでございます。予算額500万円、これは集落用が、口径が50ミリ、復旧延長が300メートルでございます。財源としましては、土砂撤去のほうでございますけれども、鳥取県が、このたび、この台風被害の支援として新たに制定した被災者生活支援応急事業補助費を充当いたします。県補助としましては、1件最大20万円が補助していただける見込みです。補正額合計3,000万を見込んでおります。

なお、本事業につきましては、緊急対応のため、土砂撤去業務並びに安蔵スキー場等の水道応急について、既決予算で流用し、執行しておりますが、当該予算につきましては、本議会において、議決承認後、直ちに支出更正を行う予定としております。

次に、資料2の4ページを御覧ください。現年発生災害復旧費、補助災害復旧費並びに単独災害復旧費でございます。補助災害復旧費としては、令和5年8月15日の台風7号により被災した千代川緑地公園、千代川倉田緑地、普通河川では徳三川ほか39河川が被災したため、公共土木施設災害復旧費として、測量設計費及び工事費を計上するものでございます。

また、単独災害復旧費といたしまして、同じく台風7号により被災した、補助採択とならな



い都市公園以外の安蔵公園ほか10公園、並びに、普通河川の奥ノ谷川ほか13河川施設について、公共土木災害復旧の単独災害事業により復旧を行うもので、堆積土砂撤去なども併せて行うものでございます。この普通河川13か所は、公共土木の補助採択に適合とならないため、単独で行うものでございます。

なお、今見ていただいております資料2の4ページの右下に、河川施設単独事業の箇所数ですが、参考で8月31日時点の箇所数を掲載しております。実際のこのたびの補正の箇所数よりも、少し多く25か所と書いてございますが、あくまでも参考値として御覧ください。なお、この増加分につきましては、まだ、河原の曳田川の奥とか、あと、北村の奥であったり、それから鹿野町の河内の奥、こういったところが、まだ現場に入れない状況で、現場の調査がちょっとまだ未確定の状況がありますので、改めて12月補正のほうで、追加補正という形で対応させていきたいと思っております。

補正額、補助災害を3億7,408万6,000円、単独災害1億5,356万8,000円を計上するものです。

よって、都市環境課、補正前額10億2,668万円に対し、補正額5億5,765万4,000円、補正後の額15億8,433万4,000円でございます。都市環境課は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。資料2の5ページを御覧ください。目公共土木災害復旧費、細目現年発生災害復旧費、細々目補助災害復旧費、予算書は27ページ、事業別概要書は21ページの下段となります。補正額12億5,459万円を計上させていただいております。被災箇所は24路線37か所で、令和5年8月の7号台風により被災した道路の災害復旧費となります。

続きまして、目公共土木災害復旧費、細目現年発生災害復旧費、細々目単独災害復旧費、事業別概要書は22ページ上段となります。補正額2億5,811万円を計上させていただいております。災害箇所数は70路線134か所で、同じく令和5年8月の7号台風により被災した道路の災害復旧費となります。

道路課、補正額合計15億1,270万円、補正後の額39億5,685万2,000円です。

それでは、詳しく説明させていただきます。6ページを御覧ください。令和5年8月15日～16日にかけて、台風7号により被災した道路の災害復旧費となります。内訳は、補助災害復旧費と単独災害復旧費で、被災した箇所の工事費、委託料等となります。財源は、国庫補助金と公共土木災害復旧事業債となります。箇所は、路線として、補助災害が24路線、単独災害が70路線となります。

現在の状況のほうを説明させていただきます。応急復旧工事及び応急仮復旧工事は、8月21日の専決処分により予算化を図り、実施しているところでございます。市道楠城1号線ほか24路線において、通行可能にするための土砂撤去を32か所、舗装復旧3か所を実施する予定としております。現在は、土砂撤去が30か所、舗装復旧については3か所全てが完了しているところでございます。また、被災を拡大させないための仮設として、大型土のうの設置11か所、ブルーシート等13か所を実施する予定としております。これについても、現在大型土のうが9か所

は完了しております。ブルーシート設置については10か所完了し、応急的な復旧工事は、おおむね完了しつつあります。

また、災害復旧箇所において、本復旧に向けての準備状況につきましては、落橋した高山橋1か所を除く全ての箇所において、早期確認型査定、試行型を取り入れ、今週の月曜日11日～本日15日まで、前査定を受けているところでございます。

今後の予定といたしましては、今週行われた早期確認型査定、前査定で確定した復旧の起終点及び工法、工法をそのときに相談しておりますので、を基本とし、設計に着手し、2か月後の後査定に向かう予定でございます。なお、前査定において着手が必要と認められた路線については、後査定を待たずに工事着手することが認められているため、設計が完了次第、早期に発注準備を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 資料2の7ページを御覧ください。債務負担行為でございます。令和5年度台風7号により被災した河川を、公共土木施設災害復旧により復旧するものでございます。市全域、河川施設被害は30か所以上に及んでおり、特に南地域が甚大な被害を発生しており、早期復旧に向けた取組を実施いたしますが、令和5年度内に、全ての河川等を復旧することは困難であり、場所によりましては、県河川、それから県道・市道、それぞれの管理者と施工手順の協議を行った上、調整をする必要が生じますことから、来年度以降でないとは着手できないような箇所もどうしてもありますので、このたびの災害復旧については、債務負担行為をお願いするものでございます。

限度額の内容としましては、令和5年度が測量設計調査委託費と、それから、一部工事の前払い金を想定しております。限度額としましては、5億2,136万7,000円を見込んでおります。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。債務負担について説明させていただきます。8ページを御覧ください。事業別概要は33ページでございます。これは、先ほども説明させていただいた補助災害復旧工事における債務負担でございます。実施に当たりましては、県が管理している国道482の工事との調整により、復旧が来年度以降になる箇所もあるため、3か年で実施する、3か年をかけて工事を実施する予定としております。工事につきましては、限度額13億5,559万円の債務を組むものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をください。ございませんか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。先ほど御説明を受け、非常に気が遠くなるような業務だというふうに感じました。先ほど補正のところでも伺ったように、7月豪雨でも被害を受けたものもありますし、非常にこの都市整備部全体で大変な業務量をこなしておられるということ、非常に感じました。その中で、昨日の質疑にもありましたが、コンサル等に業務を委託したりということで、業務を遂行、できるだけ早くしていこうという姿勢で取り組んでおられますけれ

ども、例えばコロナ対策のときのように、各部局からの人の応援体制、あるいは臨時的な雇用とか、そういったことは検討されているのか、あるいは、きっと足りてるとおっしゃるかもしれませんが、一般の業務よりも非常に大変な業務をなさっているというふうに感じておりますが、その辺り部長どうでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部長、岡です。昨日の質疑でもお話ししましたが、土木技師、なかなか採用も、なかなか難しいという状況もありまして、他の自治体からの応援という手もあるんですけども、全国的に技師が足りない状況がありますので、なかなか応援してもらうのも難しいと。あとは庁内の中でというところもありますけど、農林災害もすごく数多くて、多分、公共土木災害よりももっと大変なんだろうなと思うところがありますので、あとは下水に技師がおるわけですけども、それでも数は限られてますので、通常業務とやっぱり調整をしながら、災害を優先していくしかないんですけど、通常業務を止めることができない業務もありますので、何とかやりくりしながら、職員が健康を害しないように見ながらやっていきたいと考えています。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 早期の復旧が市民のためとなります。そのためにはマンパワー、人が必要です。ぜひ、その辺りも予算が必要であれば、また、この委員会におっしゃっていただければと思います。よろしくお願いします。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

引き続き、12時になりましたけど、進めさせていただきます。

令和5年台風7号による被災及び復旧状況について（都市整備部所管施設）（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 それでは、その他報告に入ります。まず、令和5年台風7号による被災及び復旧状況について（都市整備部所管施設）を説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。よろしくお願いします。それでは、その他、令和5年台風7号による被災及び復旧状況について御説明いたします。お配りしております、右肩に赤字で、括弧内に資料3と示しておりますA4判の都市整備部、建設水道委員会説明資料により、説明させていただきたいと思っております。ございますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○牧野隆史次長兼都市企画課長 それでは、2ページを御覧ください。先ほど、承認いただきました追加提案に関連しまして、少しだけ補足という格好で、割愛して説明させていただきたいと思っております。台風7号により被災した都市整備部所管施設の9月8日時点におけます、被災状況及び復旧状況について御報告させていただきます。

まず、1番の被災状況について、表をつけさせていただいております。こちらのほう、先ほど説明させていただきました内容でございます。後ほど御確認していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

被災状況につきましては、3ページを御覧ください。千代川緑地での洗掘及び土砂堆積の状況をはじめ、写真で示させていただいております。これは、公園施設でございます。一番右下、南城北公園で照明灯の破損というような写真も載っております。

また、4ページと5ページには、河川の被災状況を一覧表にして示しておりますので、こちらも後ほど御確認いただければと思っております。よろしく願いいたします。ちなみに5ページの下、左側の写真、曳田川の護岸崩落でございます。こちらのほう、元の川が分からないほど被災している状況でございます。

続きまして、資料戻っていただきまして、2ページを御覧ください。2項目め、復旧状況について、主なものについて御報告します。先ほどもあったように、安蔵公園では、取水施設を仮復旧させていただいております。また、河川、猪子川では、川の流れを阻害していた倒木を撤去するなどしております。

道路につきましては、6ページを御覧ください。通行止めとした市道の復旧状況を示しております。オレンジ色のバツ印は、応急復旧の工事中でございます。青色のバツ印は、応急復旧工事により通行可能としたものでございます。赤色のバツ印は、復旧工事完了後まで通行止めとさせていただくものでございます。

7ページを御覧ください。応急復旧工事中の市道牛戸西郷小学校線や、応急復旧工事により通行可能となった佐治中央線、また、全面通行止めとなっております雨滝1号線の安全対策状況を写真で示しております。

8ページには、応急復旧状況と規制状況を一覧表とさせていただいております。全ての路線において、安全対策のほうは実施済みとさせていただいております。

資料戻っていただきます。2ページにお戻りください。今後のスケジュールでございます。冒頭に部長からも説明させていただきました50件については、今週の早期確認型査定の前査定が実施されております。今後11月に予定している後査定により、復旧内容・金額を確定する予定としております。

それ以外となります通常査定のものは、おおむね10月下旬頃から12月にかけて行われる予定となっております。いずれにおきましても、査定終了後、復旧工事の準備に取りかかるとしております。また、単独災害は随時実施していくこととしております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明を受けました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言ください。魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 説明受けましたけど、バツ印で通行止めになっている箇所というのは、迂回路とかは、もう当然確保されているという理解でよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。バツ印については、当然迂回路を確保して、迂回路が取れないところについては、大型土のうを積んで通行できるようにしております。

◆魚崎 勇委員 了解しました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。資料3の3ページのこの一番右下の照明灯、時計がついた照明灯ですけども、これ、根元のちょっと上から折れとるんですけど、今回の雨との関係があるんですか、これ、台風と。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田です。今加藤委員さんの御指摘のありました、南城北のほうの照明灯ですけども、8月15日の台風の突風が、ちょうど台風が上陸する前の段階で大風が吹きまして、日常点検では異常はなかったんですけども、ちょっと部分的にかなり渦を巻いたような状況になりまして、これが折れたという状況でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 結局、この地域っていうか、この辺りでは竜巻っていうか、その感じのが起きて、誰かが蹴飛ばして倒したんじゃないかってですか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 竜巻までは行かないですけど、ちょっとつむじ状態といいますか、どうしても住宅側に囲まれて、中に公園が、広いところにいる状況の中で、千代川の堤防側からと野坂川の堤防側から、こう入り込んだような、何かちょっと異様なちょっと風の感覚になってしまったので。

◆加藤茂樹副委員長 吹き回しみたいだね。

○徳田 剛都市環境課長 はい。そういう状況になりました。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それではなしということで。

#### くる梨における事故の報告について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 次に、くる梨における事故の報告について説明ください。小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。資料3の9ページを御覧ください。くる梨におきまして事故が発生いたしましたので、報告をさせていただくものでございます。

事故の発生日時・場所でございますが、日時といたしましては、本年8月の28日月曜日の午前11時53分頃、場所は、末広温泉町458番地付近、生協病院前のバス停になります。運行事業者は日本交通株式会社でございます。

相手方でございますが、鳥取市にお住まいの70代の男性でございます。

事故の発生状況でございます。この男性は、生協病院で持病の手術を受けるために、くる梨の赤コースを利用されまして、生協病院前バス停で降車をされました。運転手が、相手方の降車を確認をしまして、前扉を閉めた際、このくる梨の扉ですけども、開くときには少し前に出ながらスライドをする、閉まるときには、スライドしながらこう下がっていくというようなタイプでございまして、その閉まるときに、スライドするドアと、それから相手方が手押し車を押そうとされたときに、左側の臀部にその前扉が接触をいたしまして、相手方は転倒されまして、路面に頭部を打たれました。

事故後の状況でございますが、生協病院に搬送いたしまして、受診後は、相手方は予定どおり持病の手術を受けられまして、入院をされました。事故直後に、警察に通報いたしまして、実況見分を受けております。それから、運行につきましては、代車で運行を継続をしております。

相手方は、手術を受けられました後、入院をされておりましたが、その後退院されまして、それから連絡が取れずに、被害等の詳細情報が不明の状況となっております。

今後の対応といたしましては、相手方と連絡を取りまして、被害状況等の把握に努めますとともに、事故に起因する相手方の被害に対しまして、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。報告は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明を受けました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言ください。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。相手方と連絡が取れずって、亡くなつとるとかじゃないでしょうね。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。亡くなったという情報は受けておりませんが、携帯電話のほうに連絡を取らせていただくんですけども、出られないという状況でございまして、引き続き、連絡を取る方法を、自宅に出向いたりというようなこともしながら、連絡を取ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。いずれにしても、これ、結局、日交が対応、全てあれですよ。

◆勝田鮮二委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 日本交通と、それから、日本交通が加入しております保険会社とで対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 なしということで、以上で、建設水道委員会を終了します。

午後0時11分 閉会

# 令和5年9月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和5年9月15日(金) 10:00～  
本庁舎7階 第2委員会室

## 水道局 (10:00～)

### 1. 議案(説明・質疑・討論・採決):追加提案分

議案第128号 令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号)

### 2. その他

鳥取市水道事業長期経営構想の進捗状況及び財政収支予測について

## 下水道部 (水道局終了後)

### 1. 議案(説明・質疑・討論・採決):追加提案分

議案第127号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】

議案第129号 令和5年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第1号)

## 都市整備部 (下水道部終了後)

### 1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第107号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)【所管に属する部分】

議案第124号 財産の取得について

議案第126号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

### 2. 議案(説明・質疑・討論・採決):追加提案分

議案第127号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】

### 3. その他

令和5年台風7号による被災及び復旧状況について(都市整備部所管施設)

くる梨における事故の報告について